

第5回 魚沼市高齢者福祉計画策定委員会

会 議 録

令和5年12月18日（月） 午後1時30分～午後3時25分
魚沼市役所本庁舎 3階 303会議室

1 開会

課長 皆様お集まりになりましたので、第5回魚沼市高齢者福祉計画策定委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

課長 それでは、まず初めに、市民福祉部副部長よりご挨拶を申し上げます。

副部長 (あいさつ)

課長 ありがとうございます。

それでは、以後の議事につきましては、会長から進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長 皆様、ご苦労様です。

それでは最初に、委員の出席について事務局からお願いいたします。

事務局 はい。委員12名のうち、出席委員10名で、過半数の出席を得ており、開催要件を満たしておりますので、ご報告いたします。なお、委員からは欠席の報告をいただいております。

会長 ありがとうございます。

3 議事

議事(1)

会長 それでは、議事に入らせていただきます。1章から5章までありますので、1章ずつ区切って進めていきたいと思っております。

魚沼市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の素案について、まず第1章、説明をよろしくお願いいたします。

事務局 (資料により説明) **第1章：計画策定にあたって**

会長 ありがとうございます。ただ今、説明がありましたが、質問、ご意見がありましたらお願いします。説明の通り、前回のものに少

し付け加えた形で修正したということでもあります。よろしいでしょうか。

委員一同

はい。

委員

それではこの第1章については以上とします。引き続き、第2章について、説明をお願いします。

事務局

(資料により説明) **第2章：高齢者等の現状**

会長

ありがとうございました。

ここは、少し長いページになりましたけど、皆様の方からご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員

はい。地域支援事業費の実績のところです。介護保険特別会計から一般会計へ移したから、実績はこのようになっているということはよくわかりました。ただ、やったことはやったと思いますが、人数も金額もどこかに出てくるはずですが、その数字はどうでもいいですが、傾向として年度を見比べると増えているのか減っているのか、どうなのでしょう。

事務局

はい。ありがとうございます。生きがいデイサービスの方は、残念ながら横ばいか減少しているところもあるかなというところがございます。ですので、会員というか利用者を増やす方向で、中の方に記述がございますけれども、いわゆる老人クラブや福祉大会も含めた中でPRをしていくという形で、会員増に向けて進めていくところで考えております。若返りトレーニング事業につきましても令和5年から会場を2地区ですが、コースを二つ増やしました。ですので、今後も会員増に向けた対策という中で考えていって、利用者の増に向けていくとともに、またフレイル予防というところにつなげていければというふうに考えているところがございます。

委員

ありがとうございました。

会長

他にありますか。

委員

はい。ただ今、それぞれの利用状況、実績、計画等の内容について丁寧にご説明をいただきましたが、説明した部分はこの計画書の中には入ってこないのでしょうか。委員が説明を受けて、なるほどと思うだけで終わるのか、この計画書自体を見る人が、例えばこのところで利用率が下がるとか、今の一般会計に移ったとかっていうのは、この計画書を見た方は説明を聞かないとわからないという感じなのかなと思うので、個人的には、どこかにそういう記

述があってもいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局 貴重なご意見ありがとうございます。現段階ではご指摘の通りのところもありますけども、原案通り進めさせていただきたいというところで考えておるところであります。よろしく願いいたします。

委員 この計画書は、最後議会か何かにかけて日の目を見ると思いますが、議会の方でまたもう1回同じ説明をしなければいけないと思いますが、その手間を省くとすれば、どこかに入れておいた方がいいかなっていうのが個人的な感想です。入れないという方針であればそれはそれで結構です。

会長 今回の質問に対し、再度回答はありますか。

事務局 特にありません。

会長 はい。それではないようですので、次の第3章に入りたいと思います。第3章と第4章につきましては、関連していると思われるので、一緒に説明をお願いしたいと思います。

事務局 (資料により説明) 第3章：基本理念と基本目標
第4章：施策・事業の展開

会長 ありがとうございます。説明される方も委員の方も大変だったかと思えます。この後、委員さんからお話をいただきたいと思いますが、ちょっと頭を整理するために5分ぐらい時間を取らせてもらえませんか。その間に質問意見等ありましたらまとめておいていただきたいと思います。私の時計で2時35分から始めたいと思います。

会長 それでは、会議を再開します。事務局の方から、第3章、第4章について前回の会議の意見要望等を踏まえた形で、追記並びに訂正の修正等もあったと思いますが、ここが大事なところありますので、今日ずっと説明を聞いている時間が多かったので、委員の皆様の方から少し意見をいただきたいと思います。
委員いかがでしょうか。よろしいですか。

委員 はい。ありません。

会長 委員いかがでしょうか。

委員 はい。ありません。

会長 委員いかがでしょうか。

委員 はい。この通りになるとすばらしいと思います。ありがとうございます。

会長 委員いかがでしょうか。

委員 はい。ありません。

会長 委員いかがでしょうか。

委員 はい。計画書自体はここまで形になっているかと思うんですけども細かいところで幾つかご質問やら、前回流してるはずだからいいじゃないかっていうわけじゃないですけども、ちょっと気がつかなかった部分について、質問させていただきます。52 ページ「1-3 介護予防・生活支援サービス事業の推進」のところで、その事業の説明文ですが、句読点が少ないので、文章とすれば「介護予防・日常生活支援総合事業における事業」は、というところからその間に入ってる文章は、全部補足している内容ですよ。例えば、支援サービス事業は真ん中 3 行目の「高齢者一人ひとりが活動的で生きがいのある生活を継続することを目的としています。」で、その具体的なことがそのために要支援者などによってというような形になっていく文章なのかなと思うので、一つの文章の中にいくつもの階層の内容を突っ込んでいくと非常にわかりづらくなると思います。もっと端的なのが 53 ページの「2. 生活支援体制整備事業」これの事業の説明のところ 6 行が、一つも丸がないんですよ。ずっとつながってきているので、これも「社会参加の推進を一体的に図るため、高齢者を支える地域づくりを進めています。」で、具体的には、そのためにはどうかっていうような内容だと思います。そうすることによって計画書自体が全部わかりやすいものになって、市民の皆さんが見たときにもわかるのではないかなというところが一つあります。ちょっと見て気がついたのがこんなところ。こういった言い回しのところが結構あるような気がしております。

次に続けていきますと、先ほど事務局からご説明いただいて随分追加したことでわかりやすくなったようなものもございます。もうちょっと「推進します」というようなところで、具体的などという取組をするのかっていうような内容があってもいいのかなと思ったんですけども、それはそれでいいのかなと思います。

高齢者の生きがい活動支援、57 ページです。一番上段のところ 6 行目 7 行目ですが、「高齢者施設の再編による施設の集約化と機能強化を検討していく必要があります。」ということで、一番下段のところ、「施策の展開」として、「老人福祉センター・老人憩いの家については、公共施設再編整備計画に基づき施設の再編・整備の

検討を図っていきます。」とあります。具体的にどういうふうにするのか、再編ということになれば数を減らすってということが念頭にあるかと思いますが、生きがい活動自体をこれからもっと幅広く行っていこうという中で、拠点となるいわゆる城ですね、そういったものが減っていくのかどうなのかな、という気がしております。

59 ページ 60 ページの軽度生活支援事業で除雪事業の関係が、具体的な事業者と連携を図るという記述に変わったので非常にこれはありがたいなと思っております。

あと、62 ページの緊急通報体制等整備事業の「現状と課題」のところで、「身寄りがなく緊急時連絡先が確保できない高齢者への対応が課題となっています。」とありますが、これも特別養護老人ホームでもそういう入居者もいらっしゃいます。その場合に市長が受け入れ責任者になってるようですけども、実際のその方が施設で看取りをしなきゃいけない時にどうするかっていうのも非常に今、問題になってるところなので、この課題に対してどういう政策の展開がされるのかっていうのは、ちょっと皆さんで知恵を出し合わなければいけないのかなと思っております。

68 ページ、「3-3 多職種の連携強化」というところで、「現状と課題」のところで「各部門とも人材不足の状況が増えています。」とあります。これはまた後で出てきますが、とにかくどこの部門に関しても人材不足、或いは老人クラブに入会する人がいない。ヘルパーさんもいない。そういうようなところをこれから本当にどうしていくのかなっていうところは、ちょっとどこかで具体的な対応を考えていかなきゃいけないと思いますが、私もあんまり知恵が出てこないです。皆さんから、こうすればいいのではないかって意見があればお聞かせ願いたいと思います。

74 ページの「災害や感染症対策の取組」のところで、「業務継続計画についての指導を継続します。」ということですが、これは各事業所が立てた事業計画について内容を指導するというのか、事業計画を立てるときに参考にアドバイスをしていただけるのか、その辺のところがお聞かせ願えればと思っております。

81 ページ 82 ページです。先ほど申し上げました介護人材の確保というのが、一番今課題となっているところです。

幸い市の方から介護職員の資格取得とか研修費用等の補助をいただいております。それから夜勤手当についての補助をいただいております。大変助かっております。こういったところでの支援、あるいは介護報酬が引き上げられる予測がされておりますけれども、それにプラスとは言わないのですが、今、臨時非常勤の方の賃金というのは非常に低いので、そういったところに対する支援がいただけないかな、或いは支援するための方策も考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

また外国人材の登用ですけども、これは仲介する組合とか事業所があるのですが、そういったところに納めるお金っていうのも結

構ばかりにならないもので、それをトータルすると、新規採用の例えば専門学校卒業した生徒さんを雇用するのにもちょっと経費的には高くなるぐらいの感覚なんですよ。でも、それでもやむを得なく登用しなければいけない中で、もう少し何かこう支援がいただけるとありがたいなという気がしております。

81 ページの「介護職魅力アピール隊」の結成、大変ありがとうございます。2 回目の会議で具体的な活動の内容について、話し合いがされるということで学校訪問をやろうということですが、今後も広い目を見て、支援をいただければというふうに思っております。

83、84 ページで、要望として「基盤整備を検討します。」っていうのがかなり何回も出てきますが、これが先ほど出てきた堀之内特養とか、それから南山荘の改築とありますが、そういった施設の整備だけなのか、或いはソフト的な面でのベースを整理していくっていうのも含めてなのか、いくつも出てくるところがどういう意味合いなのかと思ひまして、ちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

会長 ありがとうございます。今質問をまとめて出させていただいて、すみませんが、そのあとで一括して答えていただければありがたいと思います。次、委員いかがですか。

委員 はい。ありません。

会長 委員いかがでしょうか。

委員 はい。ありません。

会長 委員いかがでしょうか。

委員 はい。特にありません。

会長 委員いかがでしょうか。

委員 はい。今日ご説明いただいた部分については、私はこれで十分だと思っております。いろいろお話が出てますけど、そこまで問題ないのかなと私は思います。ただなんですけど、今日は12月18日ということで今年度が3ヶ月ちょっとで終わるのですが、まず今頃、介護報酬を1.何%上げるなんて言っていて、ちょっとそれが決まらないうちは、この策定委員会のこの計画書の一番、その主になるものが提案できないと話が前に進まない。3ヶ月で、パブコメもしなければならぬ、議会にかける条例も改正し、いろいろしなければならぬというところで、今日あたりは施設整備の空欄が埋まった

のかなと思ったらそれもでないというようなことで、ちょっと拍子抜けしてるところです。余計な話なのですが、高齢者福祉計画についてはもう私は、これでよろしいのではないかというふうに思います。

会長

ありがとうございました。質問等については以上となりますが、事務局の方から答えられる範囲で回答をよろしくお願いします。

事務局

それでは、委員から確認とご指摘いただいた部分について、回答の方をさせていただきたいと思います。まず 52 ページです。文章構成の仕方というところではありますが、ご指摘のとおり、また見直しをさせていただきたいと思います。

続いて 53 ページも同様なご指摘だったかと思いますが、こちらについても、修正、見直しの方させていただきます。

続いて 57 ページ、「施設の拠点化」をどういうふうを考えているかというところであろうかと思いますが。これらについては、公共施設再編整備計画に基づくものでありますので、そちらとまた整合性を図りながら、取組の方、考えていきたいというところではありますが、当然高齢福祉部局としましては、拠点が衰退しないようなところでまた検討の方を進めさせていただきたいというところをお願いをしたいと思います。

続いて 62 ページですけれども、「身寄りなしへの対応」をどうするかというところでもあります。本当にこの身寄りなしというところがあらゆる場面で影響が今後ますます出てくるのかなというところで考えております。介護のみならず医療ですとか、その他の部分もあろうかと思いますが、こちらの部分、関係部局、また関係機関とも相談連携の上、具体的な取組の方を進めていきたいというところで、記載の方は若干触れさせていただければというところでもあります。今の部分の身寄りなしの部分でありますけれども、73 ページに「3. 身寄りなし問題への対応」ということで記載があります。これらの記載を含めて、もう一度必要があれば見直させていただきたいと思います。

続いて 68 ページ、「人材不足」です。どうしたらよいか、記載というところでもありますけれども、具体的な取組については、またそれぞれ各個別の計画書によるものと考えますが、ご指摘の通り、また関係部署、関係機関ともまた知恵を出し合いながら取り組むということで、記載については、この通りにさせていただければと思うところでもあります。

74 ページ、「災害や感染症発生時の事業継続計画」のところですか。これらも具体的なところは、また個々に業務継続計画の持っているものでありますので、記載の方については、またそれらの計画によるものというふうに考えております。

続いて 81 ページ 82 ページ、臨時非常勤への方への賃金見直し、

会長 　　　　　　　　　では、ご質問ご意見いかがでしょうか。

委員 　　　　　　　　　今、パブコメの募集後にこの委員会を開催するというふうに関こえたのですが、計画の策定委員会なので、ここで決めたものに対して市民に募集するのが筋だと思います。そのはずなのですが、それで大丈夫ですか。あとそれは私たちの責任で、そのスケジュールでやりますっていうのであれば、委員の皆さんがそれでいいというのであればいいのですけれども、せっかく策定委員会の要綱、市の要綱も作ってあって、それで検討することになっているので、その順番だと具合が悪いような気がします。

　　　　　　　　　　　話は変わって意見質問ですが、93 ページから見込み量の表ですが、居宅サービスだとかそのサービスごとに合計を出してもらえるとありがたいです。

　　　　　　　　　　　あと、102 ページ 103 ページについて、いろいろご説明を聞いて、何かいいことを考えていらっしゃると思ったのですが、やはり低所得者は保険料を安くし、いっぱいもらってる人はそれなりに保険料をとっても私はいいと思います。昔は公共事業で用地を県や市に売ればその売ったお金も介護保険料がかかってきました。何十万円か土地を売りました。介護保険料が次の年にぐっと上がりました。お金を持っている人からはとってもしょうがないのではないかと、いうふうな気持ちはありますので、次回よく検討してもらえればありがたいです。

会長 　　　　　　　　　今の件でお答えできますか。

事務局 　　　　　　　　パブリックコメントですが、保険料のところは決まっておきませんので、そこのお示しはしない予定であります。現在の決まるところだけをパブリックコメントとして募集する予定でございます。

事務局 　　　　　　　　補足ですけれども、これが全部、結局、介護報酬が出ないと保険料が決まりません。ですけれども、その前に、4 章のところまではパブリックコメントでご意見をいただいて、それを反映させた形で、最終、またその後に、委員の皆様にはパブリックコメントの経過もお聞きいただいた上で、最後まとめていただくという形で、このスケジュールにつきましては、前回の 8 期の時、それから確か 7 期の時も同じ形でさせていただいております。どうしても最終的に保険料については議会で議決をいただかないといけないとなると、こうせざるを得ないというスケジュールでございますので、ご了承いただきたいと思っております。ですので、今日は第 4 章のところまで委員の皆様のご意見を反映させた形で出して参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。委員、いかがでしょうか。

委員 はい。わかりました。

会長 ありがとうございます。他に皆様からご質問ご意見ございせんか。

それではないようですので、一応議事については以上といたします。

会長 その他、事務局の方からございますか。

事務局 はい。会議録につきまして説明いたします。本日配付しております令和5年3月から9月に開催しました第1回から3回の委員会の会議録ですが、後日、市のホームページの方で公開をします。発言委員等の氏名を消して、会長、委員、事務局等と表示させていただきます。また、個人情報や非公開情報につきましては、事務局において適宜削除、修正しましてホームページに公開します。そのほか、委員の皆様からもご確認いただきまして、修正が必要な場合は、お忙しいところ恐縮ですが、1週間後の12月25日月曜日までに、事務局佐藤までにご連絡いただきますようお願いしたいと思います。先月開催しました第4回、また今回の第5回の会議録につきましても、でき次第、委員の皆様にご確認の方をお願いしたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。また、今後の予定についてです。パブリックコメントの後、運営協議会の方で保険料の方、審議をいただき、その後計画策定委員会で審議をいただくという予定になっております。開催は2月を予定しております。よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

会長 はい。ありがとうございます。皆様、全体を通じて何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、司会の方、事務局へお返しします。

事務局 皆様、大変お疲れ様でございました。ありがとうございます。今一度スケジュール的などころを念のため確認させていただきますけれども、お忙しいところ申し訳ありませんが会議録等につきましては、ご確認いただいて、修正等ございましたら、25日締切ということでございますので、よろしく願いしたいと思います。また日程等につきましては、本日の委員会で、第4章までは修正されたところは反映させていただきますが、4章まではご承認いただいたということで、パブコメを1月から1ヶ月間、募集をかけさせていただくということでありますし、パブコメ終了後に、委員さんが重なる部分のところでもありますけれども、介護保険の運営運営協議会というもう一つ別の会議の方の場で、介護保険料等についてご審

議いただく。あわせて当委員会の方も、計画全体の方、パブコメのご意見ですとか、介護保険料の部分を含めて、2月の中旬以降、開催をさせていただくというところでもあります。また介護保険料の部分については、先ほどもご説明ありましたけども、介護保険条例の方に規定されておるところでありますので、2月議会、2月20日以降、初日予定でありますけれども、そちらの議会の方に提案をして、また議会の方でも、ご審議いただく予定としておるところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは以上をもちまして、第5回魚沼市高齢者福祉計画策定委員会を閉会いたします。次回2月を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

大変ありがとうございました。

委員一同

ありがとうございました。